

## 2006年度 修士論文サマリー 目次

ブランド拡張に関する既存研究の整理	安藤 晃英
我が国の大学における技術移転の実態と TLO の役割	藤本 沙弓
中小規模企業における競争優位性 －中堅スーパーのビジネスシステム分析－	北村 智子
臨床試験業務におけるアウトソーシング	倉橋 重能
中国における宅配便市場の考察と予測 －日本における宅配便市場と比較して－	劉 愛婷
米国の経常収支不均衡の持続と国際的政策協調の効果	西村 佳子
研究開発費会計 ー新会計基準は研究開発投資を抑制するのかー	柴山 聡美
証券市場の無裁定条件とその応用	宋 永圭
色彩におけるネーミングの重要性 ～差別化要因としての色彩～	新井美江子

## ブランド拡張に関する既存研究の整理

安 藤 晃 英

Tauber (1981) によって、ブランド拡張の戦略的重要性が主張された後、ブランド拡張に関する研究が多数なされているが、既存研究を整理した研究は限られている。本稿の目的は、消費者に焦点をあて、ブランド拡張の既存研究を整理し、考察することである。特に、ブランド拡張研究で最も盛んに論じられている既存製品と拡張新製品の関係 (= fit) に関するこれまでの議論を整理し、その上でブランド拡張に影響を与える要因について考察する。

本稿によってもたらされた理論的含意は、以下の2点に集約される。第1に、これまでのブランド拡張研究の整理を行い、ブランド拡張の基本枠組みを提示し、拡張の議論がどのような変遷をたどってきたかをまとめた点である。第2は、ブランド拡張に影響を与える要因について、企業の視点からの研究と消費者の視点からの研究についての関係を整理したことである。これまで、ブランド拡張の成功条件について数多くの研究がなされ、それらを集約した研究もあったが、研究を分類するにとどまり、それらの関係やメリットとデメリットについての議論はなされていなかった。

実務的含意は以下の通りである。まず、ブランド拡張の基本枠組みを提示し、消費者がどのようにブランド拡張の評価を行うかを明らかにすることで、マーケターはどのような拡張新製品へブランド拡張を行うと成功しやすいかをより理解できる。すなわち、親ブランドが望ましい連想を持ち、親ブランドの性質と拡張新製品の性質との適合性を高めるとともに、マイナスの連想への対処を適切に行うことが必要である。

今後の研究としては、いかに消費者に親ブランドに対して望ましい態度を取ってもらい、親ブランドの性質と拡張新製品との性質との間に適合性を感じてもらえるようにするかということが焦点になるだろう。その1つの手段として広告によって適合性を高めるなどの研究もなされているが、今後より盛んに論じられていく分野であると言える。また、ブランド拡張の成功条件についてであるが、企業の視点と消費者の視点との研究の融合が望まれる。消費者の視点だけでなく、企業の視点を取り込み、より包括的なブランド拡張に影響を与える要因の枠組みの作成が行われれば、より信頼性の高いものになるであろう。

## 我が国の大学における技術移転の実態と TLO の役割

藤本 沙弓

21世紀を迎え、日本経済活性化のための新産業や新市場創造の要因として、大学の技術に注目が集まっている。産業構造改革・雇用対策本部は、2001年6月に中間報告を発表し、新産業や市場創造による雇用の受け皿を確保する戦略を打ち出した。特に大学の技術に関するものとしては、2005年末の大学発ベンチャー1503社創業という当初の数値目標は達成され、その58%は経常黒字である。しかし、次世代の産業の担い手とされているバイオ・医療系は赤字が続いている。

日本の大学の技術移転は大学発ベンチャー数や法律面で米国より20年遅れているとされる。本研究の目的は、TLOの実態と課題をShane(2004)の研究の視点を基礎として分析・検討する。論文は次の4つの章で構成されている。第1章「大学発ベンチャーとTLO」では、先行研究のレビューをもとにし、米国の大学発ベンチャー、TLOの定義や特徴を述べる。今までの研究成果を整理し、米国の大学発ベンチャーとTLOの実態を明らかにする。

第2章「分析のフレームワーク」では、日本における大学発ベンチャー創出に影響する要因を分析するためのフレームワークの構築を図る。先行研究をもとに、「大学の方針」、「大学の文化や目的」、「TLO」という3つの分析次元のもとで、インタビュー調査の内容を決定する。

第3章「日本の大学発ベンチャーにおけるTLOの役割」では、日本における大学発ベンチャーに影響を与える異なる3タイプの組織(東京農工大学TLO、広島TLO、東京大学産学連携本部)へのインタビュー調査の結果を詳述し、日本の大学発ベンチャーとTLOの実態を分析する。

第4章「日本におけるTLOへの示唆と展望」では、本研究の事例をもとに日本のTLOの特徴を整理し、日本で大学の技術移転を活発にするためにTLOがどのような役割を果たすべきかについて検討し、本研究の成果を整理・考察して発見的な仮説を導き出す。分析の結果、日本で大学発ベンチャーを輩出する大学におけるTLOについて以下の3つの発見的仮説を導きだせるのではないかと考えた。第1に制度面の支援が具体的な大学の方針は、技術移転の程度を高め、TLOの活動範囲を広げる。第2に研究成果の汎用に肯定的な大学の文化は、技術移転の程度を高め、TLOの活動範囲を広げる。第3に自立性の高いTLOは大学発ベンチャーの創出を高める。この3つの仮説は、我が国において大学の技術移転を促進できるTLOの活動に関する鍵となるものである。最後に、本研究の残された課題と今後の研究の方向を提示する。

## 中小規模企業における競争優位性 —中堅スーパーのビジネスシステム分析—

北 村 智 子

本研究の目的は、今日まであまり十分な議論がなされていない「大企業に該当するが、当該企業の属する業界のシェアは上位ではない企業」を「中小規模企業」と定義付け、その競争優位の源泉を持続可能性という視点から明らかにすることにある。

まず、戦略論の変遷を概観し、競争優位の源泉を探る視点とフレームワークを検討する。戦略論は、企業の競争優位の源泉を分析するにあたり、市場ポジションという「外」に注目する「ポジショニング・ビュー」を Porter が確立したことによって大きな転機を迎えた。そして、企業が保有する経営資源という「内」に注目する「Resource-based View of the Firm（資源に基づく企業観）」が Wernerfelt や Rumelt、Barney らによって議論されるようになった。本研究においては、先行研究の主張や課題を踏まえ、伊丹や加護野・井上の議論を基にビジネスシステムという概念を用いて分析を行う。具体的には、企業の「内」に注目し、①価値②活動③経営資源という視点から、持続的競争優位（sustainable competitive advantage）をもたらす模倣困難性を検討する。

本研究では、低迷するスーパー業界の中で、低価格路線でありながら近年急激に業績を伸ばしている中堅食品スーパーのオーケー株式会社を対象に、主にインタビュー調査に基づく事例分析を行った。その結果、オーケーは②取引先の絞込みやレジ袋の有料化、自動発注システムの導入などによって、①高品質なNBの食料加工品を低価格で提供し、③ One Way 方式の店舗構造によって標準価格である生鮮食品の同時購入を促していると考えられた。オーケーの戦略は、既存戦略との矛盾から大規模スーパーには模倣困難であり、「オネスト（正直）カード」の提示に関するノウハウの不足から他の中小規模スーパーには模倣困難であると考えられる。つまり、オーケーは他企業が模倣困難な戦略を策定・実行し、持続的な競争優位を構築していると考えられる。

本研究の学術的な貢献は、①十分な議論がなされてきていない分野に光を当てた点、②分析に動的視点を取り入れた点、③企業活動の有機的な結合・運用により模倣困難性から持続的な競争優位が生じうること示した点である。また、実務的な貢献は、中小規模企業が大規模企業に対抗する一手段を提示している点である。一方、本研究の限界は、複数の主張を踏まえるうえで個々の主張に対する帰結の検討や、広義概念の導出過程の検討が不十分だった点である。

## 臨床試験業務におけるアウトソーシング

倉橋重能

近年、医薬品の研究開発費は増加し、研究開発期間も長期化する傾向にある。また、医療保険財政の逼迫により、医療費の抑制策が強化されており、薬剤費も抑制の対象となっている。さらに、医薬品市場のグローバル化が進み、世界第2位の市場規模をもつ国内市場への外資系製薬企業の攻勢が強まっている。国内製薬企業は、このような厳しい環境下でどのように対応するのかが課題となっている。

この環境の変化への対応策の一つがアウトソーシングによるコスト削減である。新薬の研究開発に必要な費用は約300億円といわれており、その費用の大半を占めるのが臨床試験開発費用である。これをCROと呼ばれる専門企業へ委託することによって、費用を可能な限り抑えようと考えている。しかし臨床試験業務におけるプロトコル作成業務は製薬企業に関する先行研究（桑嶋1999）では競争優位に影響する業務の一部であるに関わらず、CROへの委託が進んでいる。また、探索研究とよばれる業務の一部もバイオテクノロジーの進歩により生まれてきたバイオベンチャーなどへの委託や戦略的提携を行う等、研究開発プロセスにおいて重要な業務のアウトソーシングが進んでいる。この背景には製薬企業の競争優位に対する認識の変化があると考えられる。

国領（1995）は、外部資源を徹底利用し、自社の中核業務へ資源を集中投入する「オープン型経営」と全ての資源を自社の強力なコントロールの下におく「囲い込み型経営」に関して考察している。製薬業界においてもバイオベンチャーやCROなどアウトソーシング企業など外部の資源の活用を進めており、「囲い込み型経営」から「オープン型経営」への移行が進んでいると捉えることができる。

## 中国における宅配便市場の考察と予測

### －日本における宅配便市場と比較して－

劉 愛 婷

論文の背景：近年、中国における宅配便市場が急成長を遂げ、消費者の宅配便へのニーズが一層高まっている。しかし、中国の国内宅配便業者は宅配便のノウハウを習得しておらず、消費者のニーズを満たしていない状況にある。一方、ノウハウが豊富な外資系企業が様々な規制をされて、事業を拡大しにくい状況にある。

本研究の目的：中国と日本を比較することによって、宅配便サービスに対する中国の消費者の満足度や需要を明らかにし、中国における宅配便市場の動向やモデルの予測および宅配便市場に対する提案を行うことを目的とした。

論文の内容：第1章は中国における宅配便市場の現状を明らかにした。第2章は日本における宅配便市場の現状、宅配便業者が成功した要因や宅配便事業の仕組みを研究した。第3章は、消費者（中国（北京、深圳）100人、日本（東京）100人）に対するアンケート調査を実施し、宅配便普及率、宅配便の利用目的、宅配便の利用頻度、送り先比率、集荷方式、宅配便に対する満足度、そして消費者の潜在的なニーズなどについて二国間の比較を行った。また、一部の中国の消費者が宅配便を利用しない要因や日本の消費者が宅配便を利用する要因も分析し、中国の消費者の年齢と収入は宅配便の利用可能性に対する影響が大きいことを明らかにした。第4章は、中国における宅配便市場の予測と提案を行った。近年、中国における都市部と農村部の格差、また、沿岸部と内陸部の格差も一層拡大していくと見られる。第3章の中国消費者の収入と宅配便の利用可能性との関係の結論から見ると、その格差が既に宅配便市場にも影響を与え、中国宅配便市場においても二極分布の問題が存在していることが分かった。そのポイントも考慮し、中国の地域ごとの宅配便を利用する可能性を予測し、中国における宅配便ネットワーク構築の提案及び宅配便企業に対する提案も行った。

今後の課題：今後の課題はより多角度、多視点から日中宅配便を比較する必要がある。また、様々なコントロール変数を考慮しなければならない。そして市場予測から厳密な市場モデルへの研究が必要である。

## 米国の経常収支不均衡の持続と国際的政策協調の効果

西村佳子

米国の経常収支の赤字が近年、深刻化の一途を辿っており、主に海外からの資本流入による投資によって支え続けられている（図参照）。

米国への大量の資本流入の背景には、ドルが国際基軸通貨としての機能を兼ね備えており、ドルの金融市場・経済規模が大きいことが挙げられる。しかし、一旦、投資家たちがドルの持続可能性を疑いはじめると、ドルの急激な減価が起り、世界経済への影響は必至であると考えられ、こうした為替の変動を通じた世界経済への影響を無視した、一国の単独的な政策は不安を大きくする要因の一つと考えられる。

したがって、そうした変化の影響を最小にするために、国際的協調の可能性を考える必要があると考える。

本研究では、米国の経常収支の持続的不均衡およびドル下落の可能性に関する先行研究について概観するとともに、近年再評価が進む国際的政策協調の理論について紹介する。さらに、若干の理論的考察として、固定相場制のケースを扱った Hamada (1976) のモデルに基づきながら、変動為替相場制度の下、米国と EU の 2 カ国における金融当局の政策変更が各国におけるインフレ率と為替の変動にどのような影響を与えるかについて、国際的協調が存在しない場合と存在する場合を定性的に比較する。また、貨幣供給の変化に加え、貨幣需要割合の変化が与える影響について比較静学分析を行う。

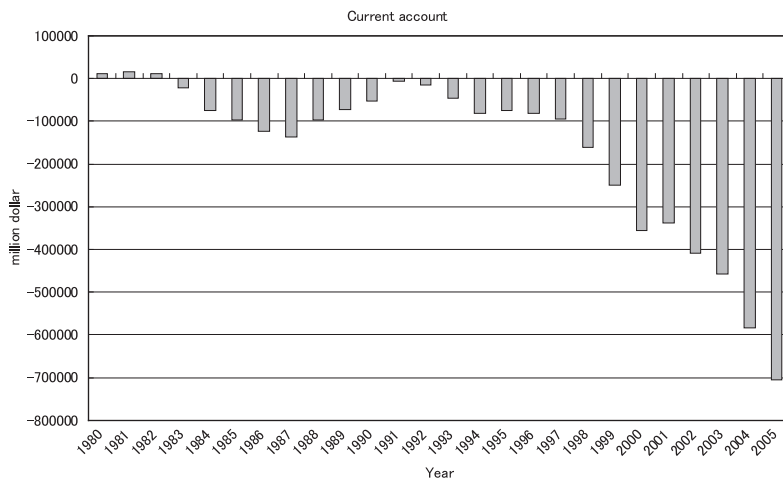


図 米国の経常収支の動向

[出所 Bureau of Economic Analysis]

その結果、変動為替レートの下でも国際的政策協調は、金融当局の政策次第で変動を小さくすることが可能であることが示された。したがって、国際的政策協調が、現在直面している世界的不均衡によって生じる可能性のある金融危機を最小に留める一つ的手段であると考えられる。

#### 参考文献

Hamada, Koichi (1976) "A Strategic analysis of Monetary Interdependence" *Journal of Political Economy*, 1976, vol. 84, no. 4, pp. 677-700.



## 研究開発費会計 — 新会計基準は研究開発投資を抑制するのか

柴 山 聡 美

本研究の目的：本研究は、会計基準の変更が実務においてどのような影響を与えるのかについて、実務のデータを用いて実証分析を行ったものである。この研究では、研究開発費に係る会計基準の変更による実務への影響を検証する。

会計基準の変更：研究開発費に係る会計基準は1999年4月以降に始まる事業年度から変更され、新基準が適用されることとなった。変更になった点は、従来の基準は繰延資産又は費用計上の任意選択であったが、変更後は一括費用計上に一本化された。

仮説の提示：先行研究において二つの説があるが、本分析では学説2の仮説の立場から実証を試みる。

仮説：「現代の経営はキャッシュフローを重視する傾向が強いため、研究開発投資を抑制することにはつながらない」

分析対象と分析対象期間：分析対象：東証一部上場企業で製造業のうち、医薬品、化学、機械、電気機器、輸送機器の5業種、359社

分析対象期間：1995年3月期から2004年3月期までの10年度分

データベース：EDINET及び日経財務データ

分析手順：分析は次の四つの手順からなる。

- ① 変数の抽出；企業の研究開発費の額から会計基準以外の影響を除くため、研究開発費に影響を及ぼす可能性のある6つの変数を仮定して、重回帰分析を行う。使われる回帰式は

$$Y_i = a + b_1x_{1i} + b_2x_{2i} + b_3x_{3i} + b_4x_{4i} + b_5x_{5i} + b_6x_{6i} + \varepsilon_i \quad (6 \text{ 説明変数による式})$$

- ② 回帰式の決定；の結果から、研究開発費の決定要因となる変数を選定し、重回帰分析を行う

$$Y_i = a + b_3x_{3i} + b_6x_{6i} + \varepsilon_i \quad (2 \text{ 説明変数による式})$$

- ③ 基準の影響度の推定；②の結果から、その残差について会計基準変更前5年間と後5年間で平均値の差の検定（t検定）を行う。帰無仮説  $H_0$  = 「会計基準変更前の5年間と変更後の5年間で研究開発費の額に差がない」である。この帰無仮説  $H_0$  を有意水準5%（両側検定）のt検定を行う。
- ④ 構造変化の有無の検定；変更前後の構造変化の有無を調べるチョウ・テストを行う。帰無仮説  $H_0$  = 「基準変更前後で構造変化が起きなかった」であり、 $H_0$  が棄却されるかについて有意水準5%（両側検定）のF検定を行っている。

分析結果：分析手順ごとの結果を示す

①の結果（変数の抽出）；全体として、売上高営業利益率とキャッシュフローのt値が高い企業が多かった。

③の結果（基準の影響度の推定）；全業種の全企業で  $H_0$  が棄却されなかった。

④の結果（構造変化の有無の検定）；医薬品、電気機器、機械の3業種では $H_0$ が棄却されなかったが、輸送機器、化学の2業種については棄却された。

まとめ：これらの結果から、輸送機器、化学の2業種では基本的な構造が変わっていて適切でないため、仮説が実証されたとはいえない。これには市場競争度などの外部要因が関係していると考えられるが、本分析においては実証されていない。また、それ以外の3業種については、基準の適用後で企業の研究開発費は抑制されたとはいえず、新基準は研究開発投資を抑制するというインセンティブを与えなかったといえる。

## 証券市場の無裁定条件とその応用

宋 永 圭

私の修士論文は、論文の主なサーベイ対象である Duffie [3]、津野 [11] そして Pliska [8] の、一期間と有限多期間証券市場モデルにおける中心的な内容を統一的にまとめて再構成したものである。まず第2章は、証券市場モデルの構築に必要な確率論の内容になる。第3章は、次の章の有限多期間証券市場モデルに登場する主な概念を、一期間証券市場モデルの枠組みの中で取り扱うことを目的としている。最初は一期間証券市場モデルに State Price ベクトルを導入し、State Price ベクトルによる一期間証券市場モデルの無裁定条件を導く。そして一期間証券市場モデルに完備性を導入することにより、無裁定で完備な一期間証券市場モデルにおけるリスク中立確率測度の存在を示す。リスク中立確率測度の存在により、一期間証券市場モデルにおける異時点間の証券価格の関係が明らかになる。また応用として条件付請求権 (オプション) の価格評価を行う。

第4章がこの論文の本論であり、有限多期間証券市場に関するモデルの構築をその内容とする。この章では、まず有限多期間証券市場モデルに State Price 過程を導入し、State Price 過程による有限多期間証券市場モデルの無裁定条件を導く。そして有限多期間証券市場モデルに完備性を導入したうえで、State Price Deflator を導入し、State Price Deflator による有限多期間証券市場モデルの無裁定条件を導く。その次では、有限多期間証券市場モデルにおける State Price Deflator と利子率の関係を示し、それにより有限多期間証券市場モデルに密度過程を導入する。密度過程の導入により、有限多期間証券市場モデルにおける確率測度の変換が可能になる。そして新しい確率測度の元で同値マルチンゲール測度を定義し、有限多期間証券市場モデルでの離散異時点間における証券価格の関係を示す。最後では密度過程による確率測度の変換に基づき、同値マルチンゲール測度による有限多期間証券市場モデルにおける無裁定条件を導く。また応用として条件付請求権 (ヨーロッパ・オプション) の価格評価を行う。第5章では、第4章の諸定理を満たす数値例を構成し、数値例における2種類の条件付請求権 (ヨーロッパ・オプションとアメリカン・オプション) の価格評価を行う。特にアメリカン・オプションに関しては、権利行使価格を高い場合と低い場合に分けて数値例を構成している。

Duffie [3] と津野 [11] では、証券の価格過程、配当過程そして取引戦略が全て適合過程とされている。本論文では、証券の価格過程と配当過程は適合過程とし、取引戦略は予測可能な確率過程として有限多期間証券市場モデルを構築した。また Duffie [3]、津野 [11] そして Pliska [8] と本論文は、有限多期間証券市場モデルにおける利子率の導入に関し、次のように異なっている。Duffie [3] では、有限多期間証券市場モデルに短期無リスク借り入れ (Short-term riskless borrowing) が定義され、モデルにその定義の条件を満たす取引戦略が存在すると仮定することによって、利子率が導入されている。津野 [11] では、基本的に Duffie [3] と一緒であるが、モデルに補題を設けて完備な有限多期間証券市場モデルには、短期無リスク

借入れが存在することを追加的に示している。そして Pliska [8] では、銀行預金過程という確率過程が定義され、それにより利子率が導入されている。したがって3つとも有限多期間証券市場モデルにおける利子率は、確率変数になる。本論文では、銀行預金過程を非負の実数値非減少過程として有限多期間証券市場モデルの最初の部分に導入することにより、各期の利子率が定数になるようにし、モデルの単純化を図った。

また本論文は、Duffie [3] と津野 [11] の有限多期間証券市場モデルにおける最終期の扱い方を採用せず、津野 [13] における最終期の扱い方を採用している。すなわち有限多期間証券市場モデルにおいて、最終期を取引戦略の清算だけが行われる清算時点とし、証券の清算価格を確率変数としてモデルに導入しているのである(注意4.1.8を参照)。したがって本論分の有限多期間証券市場モデルは、証券の配当が存在し、また取引戦略の清算時点が存在するモデルになる。本論文では、この2つの点を考慮した Put-Call Parity が導出されている。すなわちモデルにおける条件付請求権の価格評価において、ヨーロピアン・オプションの満期が最終期以前である場合と最終期である場合に分けて、Put-Call Parity が構成されているのである(定理4.22.1と4.22.2を参照)。そのため第5章の数値例では、モデルの Put-Call Parity が、第4章の諸定理を満たす数値例においてどのように適用されるのかを示している。

## 色彩におけるネーミングの重要性

### ～ 差別化要因としての色彩 ～

新 井 美江子

暖衣飽食の時代の到来で個性を求める消費者やデザイン志向一ひいては色彩志向一のセグメントが登場してきたことにより、売上増加を目的とした色彩の知識習得と、カラー・マーケティングの必要性が生じ、研究が進められてきている。しかし今までに進められた研究の中で色彩は、失敗を避けるために事後的に処理される要素として考えられているにすぎず、マーケティング計画の段階で有効に活用できる要素としては考えられていない。その大きな理由のひとつは、そもそもアプローチの方法が判らない、ということにあった。そこで本研究では、Miller and Kahn (2005), "Shade of Meaning: The Effect of Color and Flavor Names on Consumer Choice" を参考に、そのアプローチ方法として色名を付ける、という方法を考え、実験調査を行った。

まず色名を、表現の典型性と特定性という2つの属性を軸に「あいまいな名前」「予期せぬ特定的名前」「一般的な名前」「典型的・特定的名前」の4つのカテゴリーに分類した。各カテゴリーに使用する色名は、予備調査として上智大学経済学部学生201名を対象にしたアンケート調査を行い、決定した。それをを用い、上智大学学部学生およびソフィア祭期間中の上智大学来校者（大学生に限る）141名を対象とした実験調査を行ったのだが、ここではGriceの会話含意理論と不一致理論を利用しながら、色名／色見本の提示順序を変えることで、特定の条件下において好まれる色名のタイプを発見することを目的とした。

数値の集計および一元配置の分散分析の結果により、色見本で視覚的に製品の色を確認できる状態にある時、消費者はそれに付けられた色名までも知りたいとは思わないが、追加的な情報として色名が提示されてしまえば不一致理論で説明されるメカニズムが働き、消費者は、予期せぬ特定的名前のカテゴリーに属する色名に対して興味を示す傾向にあることが判った。この結果は、デザイナーが設定した色彩に、消費者の心に到達できるような有効な情報を、その有効性を最大限活かすことのできる条件の下で、追加的に与えることが可能になるということの意味しており、マーケティング計画の段階での色彩の活用が期待できる。残された課題は、無作為標本による実験を行い、本研究の結果の一般化を行うこと、また、価格など他のマーケティング要素との関連を考慮した実験を行うことである。

## 2007年度 修士論文サマリー 目次

企業家的活動とプロスポーツマネジメント －大分フットボールクラブの事例を中心として－	黒木 昭博
道路特定財源制度の改革は必要か －道路資本の生産性効果の分析を通じた検討－	宮腰 真也
国際企業における海外セグメントの実体分析と利益情報の有効性 －税効果会計情報を中心として－	永田 侑子
The Relationship between Inequality and Social Policy in China － The Case of Analysis about Shanghai －	王 慧梅
コーポレート・ガバナンスのインセンティブ効果についての実証分析 －経営者の自社株保有が企業業績にどのような影響を与えるか－	揚 馥華

## 企業家的活動とプロスポーツマネジメント —大分フットボールクラブの事例を中心として—

黒木 昭博

本研究は、わが国のプロサッカークラブ・大分トリニータの運営会社である大分フットボールクラブ（以下大分FC）の起業プロセスに着目し、プロスポーツマネジメントにおける企業家的活動に関して検討する。プロサッカークラブは競技成績の向上、採算性とともにもスポーツの振興を通じた地域の活性化を追求するが、大分FCは母体となる親会社がなくゼロから運営を始め、2002年に日本サッカーの最高峰Jリーグ・ディビジョン1に昇格を果たした先駆的な成功事例である。

1993年のJリーグの発足を契機に「地域密着」が運営のキーワードとなり、親会社がなくともJリーグ入りを目指すクラブが全国各地に次々と誕生するようになった。わが国のスポーツマネジメント研究はスポーツチームを所与であるかのように捉えており、その起業のプロセスや組織に関して分析的な議論がなされてきたとは言い難い。

本稿では、先行研究をベースとして「辺境の創造性」、「戦略的社会性と社際企業家」、「事業創造プロセス」を分析次元とし、それらをもとにして創業者である溝畑宏社長と古澤進二営業部長へのインタビューを行い、分析・考察を試みた。

分析の結果、大分FCは戦略的社会性を伴った事業コンセプトのもとで創造され、トップの強力なリーダーシップの下で社員が活動理念を強く共有し、複数の職務を柔軟にこなす組織であった。さらに、サッカーの普及・選手の育成、地域貢献活動、地元協賛企業との関係構築による地域浸透のためのネットワーキング活動の重要性、およびスタジアムでの応援を通じて地域アイデンティティの表出の場を創造したことが明らかになった。分析と考察の結果、次のような仮説を導き出すことができた。

- (1) 地域におけるプロスポーツクラブの創造は戦略的社会性を伴った事業コンセプトを持つ企業家的な活動によって促進される。
- (2) 社際企業家を中心とする地域浸透ネットワーキングは、地域におけるプロスポーツクラブの存立基盤形成の鍵となる。
- (3) 地域アイデンティティの創造に成功したプロスポーツクラブは成長する。

今後の課題として、これらの仮説をもとに事例研究対象を拡大し、他競技も含めた定性的・定量的研究を積み重ねることとしたい。

## 道路特定財源制度の改革は必要か —道路資本の生産性効果の分析を通じた検討—

宮 腰 真 也

要旨：本研究では、道路特定財源制度改革の論点整理と、道路資本の生産性効果の検証を行った。推計の際には、都道府県別のパネルデータを用いて、道路の種類や地域間の集積度の違いを考慮したモデルを採用した。

道路特定財源制度は、道路整備を迅速かつ計画的に行うことに貢献し、「国土の均衡ある発展」にその役割を果たしてきたとも言われる。しかし近年、無駄な道路投資の温床になっているとの批判、道路整備効果に対する疑問の声も強くなってきている。政府・与党は、2005年に「道路特定財源の見直しに関する基本方針」を発表するなど、その改革を目指しているが、反対を唱える声や、改革方針にも疑問が投げかけられなど、改革の十分な根拠は示されていない。

2006年の道路特定財源は、国・地方分合わせて5.6兆円程度で、その改革が与える影響は大きく、議論は多岐にわたっている。本稿では、それらの議論の整理を試みた。そこからは、まず、道路整備効果の検証が必要であるとの考察が得られた。

道路資本に関する先行研究は、そのモデルや手法によって異なった結論も提示されており、それらの研究の議論を基に、本稿でも道路資本の生産性効果に関して計量経済モデルを用いた実証分析を行った。モデルの特徴は、道路資本を地域間輸送に利用される道路と地域内輸送に利用される道路に分けたこと、地域間の集積度の違いを考慮したことである。道路資本は、地域間交通資本と地域内交通資本では、効果が異なっている可能性がある。また、地域間交通網は、集積度の高い地域の生産に正の効果があり、集積度の低い地域は負の効果をもたらされるといった「ストロー効果」も指摘されている。この効果は、「国土の均衡ある発展」を道路整備の目的の一つとされてきたことと矛盾する。本稿では、それらの議論を考慮したモデルを設計し、分析を行った。

データは1975年から1998年までの都道府県別パネルデータであり、最小二乗法による推計と内生性を考慮した操作変数法による推計を行った。そこから、道路資本の生産性効果は低下してきていること、地域間交通資本と地域内交通資本ではその効果が異なっていること、集積度による違いは見られないといった結果が得られた。これらのことから、道路特定財源制度に関して何らかの改革が必要であるとの結論が得られた。しかし、その改革の具体案については、別の検証が必要であるとの課題も残った。



## 国際企業における海外セグメントの実態分析と 利益情報の有用性について ～税効果会計情報を中心として～

永田 侑子

本論文では世界規模で経営を展開している日本の家電メーカーのうち業績変動の激しい企業と業績変動の安定している企業について、日本基準と米国基準それぞれの採用基準によるセグメント情報の開示状況や、税効果会計を考察し、セグメント情報の不十分さ及び税効果会計を用いた利益平準化の会計処理を指摘することを目的とした研究を行った。

まずセグメント情報の開示状況を考察するとともに、企業の業績状況の分析を試みたのが仮説1である。次いで、業績変動の激しい企業において、どのような利益平準化のインセンティブが存在するのか分析を試みたのが仮説2である。最後に業績の安定している企業において、利益平準化のインセンティブが存在するかという分析を試みたのが仮説3である。これらの仮説にたいする結論は地域別セグメント情報の分析と税効果情報による海外セグメント分析から導き出す。

セグメント情報の開示基準は、米国基準と日本基準とでは相違がある。しかし10社のセグメント情報を分析した結果、米国基準採用の企業と日本基準採用の企業とで、その開示状況に相違がなく、得られる情報が10社ともに売上高と営業利益のみであった。すなわち、企業が設備投資を失敗した場合であってもその規模や処理方法は不明であり、さらに海外であげた業績について、国内に配当しているのか再投資しているのか、そのような対応についても不明であるというのが仮説1の結論である。仮説2においては、評価性引当金および繰延税金負債の増減が行われていなかった富士通ゼネラルとケンウッドについては見直しを要するが、評価性引当金および繰延税金負債の増減が行われていた日本ビクター、SONY、日立製作所については利益平準化の会計処理が確認でき、仮説2の実証となった。仮説3においては、評価性引当金および繰延税金負債の増減が行われていた松下電器産業、東芝、シャープ、三菱電機については見直しを要するが、評価性引当金および繰延税金負債の増減が行われていなかったダイキン工業については仮説3の実証となった。

評価性引当金および繰延税金負債は海外子会社の未分配利益にかかるため、その積み増しおよび取り崩しは海外セグメントの業績の影響が大きいと考えられた。しかし、その関係性が見られた企業もあったが、明らかにならなかった企業もあったことから、海外セグメントの開示情報は不十分な点があるのではないかと考える。

## The Relationship between Inequality and Social Policy in China

### — The Case of the Analysis about Shanghai —

王 慧 梅

Among the developing countries that have had economic growth during these years, China is no doubt one of them. China has shown a significant economic development such as its Gross Domestic Product (GDP) increasing at an average annual rate of about 9%. Through the economic reforms from 1979 on, China successfully transformed itself from a poor, central planned economy to a market economy. Moreover, China has achieved poverty reduction and illiteracy reduction in a very short period which benefited many people who were living under the poverty line.

However, during this economic reform, some kinds of inequalities, such as the income distribution and the educational inequality between urban and rural areas, as well as between coastal and interior regions, occurred with the improvement of this economic growth. From various sources, I found that these inequalities will delay the economic growth and cause social problems which will destroy the social stability. Thus, it is essential for us to make some kind of policies which are able to dwindle these inequalities.

In this paper, I chose a comparison view between China as a whole and Shanghai. Shanghai's Gini coefficient among other inequalities is far lower than that of China. I proposed a hypothesis that the social policies in Shanghai are efficient to control the increasing inequalities even though this city with fiercest competition is thought to have higher inequalities in China. Based on the data from the China statistical year book and Shanghai Statistical year book, I analyzed the relationship between the Gini coefficient and GDP growth rate, income disparity, higher educational enrollment, and subsidy rate. Because they are correlated with each other, I can thus conclude that the Minimum Livelihood Guarantee Scheme is helping to decrease the income disparity. Additionally, the improvement of higher education is also having effects on narrowing the inequalities.

Inequality is indeed a complex problem for China to solve successfully. I hope through this case study of Shanghai, each province will take more necessary action to implement an efficient social policy suitable to diminish each province's respective inequalities.

## コーポレート・ガバナンスのインセンティブ効果についての実証分析： 経営者の自社株保有が企業業績にどのような影響を与えるか

楊 馥 華

コーポレート・ガバナンス理論によると、企業の「所有と経営の分離」というエージェンシー問題に対する解決策はインセンティブと監視という2つのカテゴリーに収斂する。しかし、日本のコーポレート・ガバナンスの問題として、経営者に対する監視機能が十分に機能していないことが指摘されている。したがって、経営者に対して適切なインセンティブを与えることができるのであれば、企業業績を向上させることができると考えられる。

経営者報酬のインセンティブ効果については、これまで役員報酬は企業の業績によって影響されるという研究が多く行われてきたが、自社株保有が企業業績に与える影響に関してはそれほど多くはない。また、斎藤（2005）によると、経営者に自社株保有を義務付けることにより、役得支出を削減でき、経営努力を引き出し、期待利益水準を向上させるとしている。

したがって、本論文では、斎藤（2005）の理論モデルに基づき、2000年から2007年までの日本の上場企業を対象として、自社株保有が企業業績に与える影響を推計することで、株式報酬のインセンティブ効果が経営パフォーマンスに与える影響について実証的な分析を行った。企業業績の変数には、会計利益の総資産利益率と総資産経常利益率を用いた。また、エントレンチメント仮説による自社株保有と企業業績の間の非線形関係については、三次関数モデルを用いて推計した。

主な結果は以下のとおりである。(1) 2004年から2007年までの分析結果は、いずれも有意に正の符号が得られた。役員持株による経営インセンティブとしての機能が確認された。(2) 2000年から2003年までは、統計的に有意の結果が得られなかった。原因としては、日本経済の不況期による企業業績の悪化で、自社株保有と企業業績の関係が希薄となってしまうと考えられる。(3) 経営者が企業業績の予測に応じて持株を変化させるという経営者のフリーライダー行為については観察されなかった。(4) エントレンチメント仮説による自社株保有と企業業績の間の非線形関係は確認されなかった。